

災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結について

1 概要

本市は、地震や風水害等の災害や不測の事態において発生する災害廃棄物等の処理を円滑に実施することを目的に、災害廃棄物等の処理に関する基本協定を大栄環境株式会社及び加古川清掃事業協同組合との間で締結しました。

2 相手方

- ・ 大栄環境株式会社
大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号
- ・ 加古川清掃事業協同組合
加古川市加古川町粟津419番地の1

3 協定締結日

令和2年8月26日（水）

4 協定内容

- ・ 災害廃棄物等の処理に関し、市が相手方に協力を要請する際の必要事項を定めること。
- ・ 協力を要請する内容は、災害廃棄物等の撤去、収集・運搬、処分等とすること。
- ・ 日ごろから両者で情報共有を図ること。

以上